

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月30日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期  
(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
営業収益 (百万円)	114,314	108,784	471,166
経常利益 (百万円)	8,324	6,063	32,322
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,529	3,933	20,485
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,861	3,578	22,382
純資産額 (百万円)	280,786	294,560	294,233
総資産額 (百万円)	485,251	496,872	489,509
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	77.35	55.00	286.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	56.6	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,466	14,441	31,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,752	7,740	24,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,680	8,518	5,149
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,364	10,180	11,997

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかに回復してきました。一方で、原材料高やエネルギー価格上昇、円安の進行などに起因したインフレにより、実質賃金のマイナスが継続し、生活必需品に対する消費者の生活防衛意識がいつそう高まっています。加えて、採用難や各種コストの上昇など、小売業界における経営環境は依然として見通しにくい状況が継続しています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」に長期的視点で取り組むことを掲げ、第二次中期経営計画（2021年4月に策定、2023年4月に戦略および計画数値をアップデート）にて定めた戦略を推進してきました。

成長戦略では、出店計画を絞り込み、既存店活性化投資とM&A・アライアンスによる新たな事業領域の拡大へと振り向け、オーガニック成長+インオーガニックな成長による長期ビジョン実現を目指していきます。これらにスピーディーに対応するため、5月にM&Aや新規事業を管轄する「投資推進事業部」を副社長直轄組織として配置するなど組織体制強化を図ることで、一段と推進力を高めました。

4月、当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、株式会社西友（東京都武蔵野市）が九州地域において展開する食品スーパー事業を承継することとし、吸収分割契約を締結しました。承継後は、福岡県を中心にこれまでよりもさらに強固なドミナント形成が可能となり、仕入や販促、物流等におけるスケールメリットを享受できると考えています。また、承継対象事業の保有する効率的なオペレーション等のノウハウを活用し、当社グループのSMに展開することにより、「新規SM事業」創造による成長を実現していきます。

5月には、株式会社サンライフ（大分県大分市）の株式を100%取得、子会社化しました。同社は地域密着型の食品スーパーとして、長期間にわたり小商圏における存在感を維持しています。既存店舗網の空白地帯である大分市内を中心に4店舗を運営しており、新たな市場への参入、市場占有率の向上とのエリア戦略の前進に寄与するものと考えています。

また、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取り組みを着実に進めてきました。5月には、サステナビリティへの取組みの更なる強化を企図し「顧客サービス部」を「サステナビリティ推進部」へと改称しました。サステナビリティの状況等の詳細につきましては弊社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

なお、6月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表しました。資本コストや資本収益性にかかる当社の現状を分析・評価するとともに、改善に向けた取組み方針を策定したものです。詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.izumi.co.jp/corp/ir/pdf/2024/0704news.pdf>

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染被害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給においては、発注システムに支障をきたしたため、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービスにおいては、各店舗の折込チラシや、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」、ネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスが一時休止となりました。これらの不具合への対応を進め、5月1日にはシステムが復旧し、一部サービスを除き正常化しました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を図るべく、対応を進めました。コスト面では、ランサムウェア感染被害を契機とし、「創造的復興」をテーマとして全社的に業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。また、電力料金

などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

2月15日に発生しましたランサムウェア感染被害の影響により、決算発表を延期したことに付きまして、株主の皆さまをはじめ、関係各位の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

これらの結果、当第1四半期の経営成績は、以下のとおりとなりました。

	前第1四半期 (2023年3月～2023年5月)	当第1四半期 (2024年3月～2024年5月)	増減(金額)	増減(率)
営業収益	114,314百万円	108,784百万円	5,529百万円	4.8%
(内 売上高)	(100,369百万円)	(94,812百万円)	5,557百万円	( 5.5%)
(内 営業収入)	(13,945百万円)	(13,972百万円)	(27百万円)	(0.2%)
営業利益	8,150百万円	5,811百万円	2,338百万円	28.7%
経常利益	8,324百万円	6,063百万円	2,261百万円	27.2%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,529百万円	3,933百万円	1,596百万円	28.9%

### 経営成績の主な増減要因

#### 営業収益及び売上総利益

営業収益は前年同期比5,529百万円(4.8%)減少し、108,784百万円となりました。これは、主にランサムウェア感染被害の影響により客数が減少したこと等によるものです。

売上総利益は、30,765百万円(前年同期比2,963百万円減)となりました。営業収益対比では28.3%となり前年同期に比べて1.2ポイント低下しました。

#### 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、主にランサムウェア感染被害の影響で販促活動が制限されたこと等により、前年同期比598百万円(1.5%)減少の38,926百万円となりました。営業収益対比では35.8%となり前年同期に比べて1.2ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前年同期比2,338百万円(28.7%)減少の5,811百万円となり、営業収益対比は5.3%と前年同期に比べて1.8ポイント低下しました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前年同期比38百万円(11.7%)増加の364百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息の減少などにより、前年同期比39百万円(25.9%)減少の111百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比2,261百万円(27.2%)減少の6,063百万円となりました。営業収益対比は5.6%と前年同期に比べて1.7ポイント低下しました。

#### 特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益は、該当事項がありませんでした(前年同期比266百万円の減少)。一方、特別損失は、減損損失128百万円及び建物取壊損失引当金繰入額117百万円等を計上し263百万円となりました(前年同期比10百万円の減少)。

法人税等は1,850百万円となりました(前年同期比874百万円の減少)。

非支配株主に帰属する四半期純利益は15百万円となりました(前年同期比46百万円の減少)。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1,596百万円(28.9%)減少の3,933百万円となりました。営業収益対比は3.6%と前年同期に比べて1.2ポイント低下しました。

## 各セグメントの業績

## 営業収益

	前第1四半期 (2023年3月～2023年5月)	当第1四半期 (2024年3月～2024年5月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	109,999百万円	104,474百万円	5,524百万円	5.0%
小売周辺事業	10,698百万円	10,842百万円	144百万円	1.3%
その他	1,530百万円	1,341百万円	189百万円	12.4%
調整額	7,913百万円	7,873百万円	40百万円	
合計	114,314百万円	108,784百万円	5,529百万円	4.8%

## 営業利益

	前第1四半期 (2023年3月～2023年5月)	当第1四半期 (2024年3月～2024年5月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	6,664百万円	4,456百万円	2,208百万円	33.1%
小売周辺事業	1,339百万円	1,227百万円	112百万円	8.4%
その他	241百万円	176百万円	64百万円	26.7%
調整額	96百万円	49百万円	46百万円	
合計	8,150百万円	5,811百万円	2,338百万円	28.7%

## 小売事業

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染被害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給においては、発注システムに支障をきたしたため、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービスにおいては、各店舗の折込チラシや、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」、ネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスが一時休止となりました。これらの不具合への対応を進め、5月1日にはシステムが復旧し、一部サービスを除き正常化しました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を図るべく、対応を進めました。

商品面では、ランサムウェア感染被害に起因した、発注システムの不具合による品揃えへの影響に対し、お客さまへのご不便を最小化すべく商品供給体制の確保に尽力するとともに、システムの復旧に努め、5月1日には安定供給の体制が整っております。

店舗面では、4月に「ゆめマート新大村(長崎県大村市)」を開業しました。当店舗は、生活雑貨「無印良品」、カフェ「スターバックスコーヒー」、分譲マンション等で構成された複合施設「SAKURA MIRAI SHIN MURA(サクラミライ新大村)」内に位置しており、日々の暮らしを支え、地域とのつながりを大切にする交流拠点として“毎日通う楽しみ”を提供します。5月には、NSC型オープンモール「ゆめモール合志(熊本県合志市)」を開業しました。熊本県初の「ゆめモール」として、当社グループの株式会社ゆめマート熊本が運営する食品スーパー「ゆめマート合志」や、ドラッグストア、アパレルショップ、飲食店など多彩な専門店を集約した、ワンストップ型のショッピングセンターです。当施設は「通う場所」「出会う場所」「憩う場所」をキーワードに、地域の生活拠点として、環境にやさしく、便利で快適、健康な暮らしを提供する地域密着型モールを目指します。

一方、既存店では大規模リニューアルを実施しました。3月に「ゆめタウン平島(岡山県岡山市)」に「サンドラッグ」を、4月には「ゆめタウン学園店(広島県東広島市)」に「無印良品」を導入するなど、中型GMS店舗への大型テナント導入により集客力向上を図りました。

これらの取り組みに対して販売動向は、2月に発生したランサムウェア感染被害に起因した店舗の販売体制への様々な影響により、販売は低調に推移しました。

春先には、ランサムウェア感染被害の影響により、3月・4月は商品の品揃えの不具合や、折込チラシやアプリクーポンなどの各種サービス休止など、営業活動が制限されました。これらにより、直営の食品・ライフスタイル売場では、客数が減少したことを主要因として、販売は低調に推移しました。システムが復旧し、営業活動が正常化した5月には、客数の回復とともに販売状況も好転してきました。一方、テナントでは、ランサムウェア感染被害の影響は限定的であり、飲食・サービスを中心に堅調に推移しました。

これらの結果、当期における当社の既存店売上高(テナント専門店を含む)は前年同期比で3.3%減(「収益認識に関

する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用前の数値)、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは6.4%減(同)となりました。

コスト面では、ランサムウェア感染被害を契機とし、「創造的復興」をテーマとして全社的に業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。また、電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

これらの結果、営業収益は104,474百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益は4,456百万円(前年同期比33.1%減)となりました。

#### 小売周辺事業

小売周辺事業では、ランサムウェア感染被害の影響により、金融事業や施設管理事業は減収減益となった一方で、飲食事業は社会・経済活動の正常化が一段と進展したことにより増収増益となりました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、ランサムウェア感染被害の影響により小売事業の販売が落ち込んだことなどから、「ゆめか」の手数料収入が減少しました。また、同被害の影響により、ゆめカードの新規会員募集を一時休止したため、「ゆめか」の発行枚数の伸びは鈍化しました。なお、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における1,023万枚から当期末では1,034万枚となっております。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、警備部門や公共施設等の指定管理部門は好調に推移した一方で、工事部門はランサムウェア感染被害の影響により、グループ各社のリニューアル工事の着工遅れ等が発生したことで減収となりました。

一方、飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、社会・経済活動の正常化が一段と進展し、営業収益はコロナ前を上回った前年度よりさらに増加しました。主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等での販売が引き続き伸長するとともに、大阪王将や主力直営業態の「お好み一番地」の回復が増益に大きく貢献しました。

これらの結果、営業収益は10,842百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は1,227百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

#### その他

卸売事業では、販売が低調に推移したことに加え、円安の影響により売上原価が増加したことで利益水準が低下しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は1,341百万円(前年同期比12.4%減)、営業利益は176百万円(前年同期比26.7%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減要因は以下のとおりです。

	前期末 (2024年2月29日)	当第1四半期末 (2024年5月31日)	増減
総資産	489,509百万円	496,872百万円	7,362百万円
負債	195,276百万円	202,311百万円	7,035百万円
純資産	294,233百万円	294,560百万円	327百万円

総資産

- ・当第1四半期の設備投資額は4,213百万円であり、これは主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。有形固定資産は、減価償却実施後で1,212百万円増加しました。
- ・受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により3,836百万円増加しました。
- ・商品及び製品は、主にライフスタイル部門での商品在庫増等により3,387百万円増加しました。

負債

- ・支払手形及び買掛金は、季節的な要因等により6,142百万円増加しました。
- ・その他流動負債は、預り金の増加等により4,528百万円増加しました。
- ・賞与引当金は、当第1四半期における支給対象期間分の引当額積み増しにより1,692百万円増加しました。
- ・短期借入金及び長期借入金は、5,267百万円減少しました。

純資産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより715百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は56.6%となり、前期末の57.3%に比べて0.7ポイント低下しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前第1四半期 (2023年3月～2023年5月)	当第1四半期 (2024年3月～2024年5月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,466百万円	14,441百万円	4,974百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,752百万円	7,740百万円	3,987百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,680百万円	8,518百万円	1,837百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前四半期純利益5,800百万円、仕入債務の増加額5,790百万円、減価償却費4,166百万円、及び賞与引当金の増加等によるその他営業活動によるキャッシュ・フローの増加3,684百万円です。
- ・主な支出項目は、売上債権及び契約資産の増加額3,779百万円及び棚卸資産の増加額3,321百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出5,956百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,564百万円です。有形固定資産の取得については、主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出4,467百万円及び配当金の支払額3,218百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比1,817百万円減少し、10,180百万円となりました。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（以下、「承継対象事業」という。）について、会社分割（吸収分割）により株式会社ゆめマート熊本が承継すること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめマート熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（吸収分割による事業承継）」をご参照ください。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,665,200	71,665,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,665,200	71,665,200	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月31日	-	71,665	-	19,613	-	22,282

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2024年2月29日現在で記載しています。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,450,500	714,505	-
単元未満株式	普通株式 67,800	-	-
発行済株式総数	71,665,200	-	-
総株主の議決権	-	714,505	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれています。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目 3番1号	146,900	-	146,900	0.20
計	-	146,900	-	146,900	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,997	10,180
受取手形、売掛金及び契約資産	52,002	55,839
商品及び製品	25,496	28,883
仕掛品	101	110
原材料及び貯蔵品	663	679
その他	14,422	14,602
貸倒引当金	531	545
流動資産合計	104,153	109,750
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	152,953	154,293
土地	167,901	168,514
その他（純額）	13,589	12,849
有形固定資産合計	334,444	335,657
<b>無形固定資産</b>		
のれん	843	1,498
その他	10,096	9,900
無形固定資産合計	10,939	11,399
<b>投資その他の資産</b>		
その他	40,540	40,633
貸倒引当金	568	568
投資その他の資産合計	39,972	40,064
<b>固定資産合計</b>	<b>385,356</b>	<b>387,121</b>
<b>資産合計</b>	<b>489,509</b>	<b>496,872</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	24,140	30,282
短期借入金	26,700	25,900
1年内返済予定の長期借入金	15,573	13,941
未払金	13,109	11,064
未払法人税等	5,540	7,524
賞与引当金	2,325	4,017
役員賞与引当金	57	63
契約負債	7,190	7,370
建物取壊損失引当金	213	330
賃借契約損失引当金	32	32
システム障害対応費用引当金	1,001	778
その他	20,188	24,716
流動負債合計	116,074	126,023
<b>固定負債</b>		
長期借入金	35,444	32,608
長期預り敷金保証金	21,850	21,898
役員退職慰労引当金	81	46
利息返還損失引当金	255	261
賃借契約損失引当金	358	350
建物取壊損失引当金	209	209
退職給付に係る負債	9,267	9,414
資産除去債務	9,641	9,765
その他	2,093	1,731
固定負債合計	79,202	76,287
負債合計	195,276	202,311
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,753	22,753
利益剰余金	235,852	236,568
自己株式	625	625
株主資本合計	277,594	278,310
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,380	2,374
退職給付に係る調整累計額	579	546
その他の包括利益累計額合計	2,960	2,920
非支配株主持分	13,678	13,329
純資産合計	294,233	294,560
負債純資産合計	489,509	496,872

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
営業収益	114,314	108,784
売上高	100,369	94,812
売上原価	66,639	64,046
売上総利益	33,729	30,765
営業収入	13,945	13,972
営業総利益	47,674	44,738
販売費及び一般管理費	39,524	38,926
営業利益	8,150	5,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	24
仕入割引	56	56
持分法による投資利益	14	11
その他	217	271
営業外収益合計	325	364
営業外費用		
支払利息	88	64
その他	62	47
営業外費用合計	151	111
経常利益	8,324	6,063
特別利益		
固定資産売却益	95	-
補助金収入	156	-
その他	15	-
特別利益合計	266	-
特別損失		
固定資産除却損	46	15
減損損失	65	128
店舗閉鎖損失	162	0
建物取壊損失引当金繰入額	-	117
その他	-	0
特別損失合計	274	263
税金等調整前四半期純利益	8,317	5,800
法人税、住民税及び事業税	2,518	2,476
法人税等調整額	207	626
法人税等合計	2,725	1,850
四半期純利益	5,592	3,949
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,529	3,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	5,592	3,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	339
退職給付に係る調整額	31	33
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	269	370
四半期包括利益	5,861	3,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,690	3,894
非支配株主に係る四半期包括利益	171	315

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,317	5,800
減価償却費	3,867	4,166
株式報酬費用	12	18
のれん償却額	133	133
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	10
受取利息及び受取配当金	37	24
支払利息	88	64
持分法による投資損益(は益)	14	11
補助金収入	156	-
固定資産売却損益(は益)	95	-
固定資産除却損	46	15
減損損失	65	128
店舗閉鎖損失	162	0
建物取壊損失引当金の増減額(は減少)	-	117
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	4,048	3,779
棚卸資産の増減額(は増加)	2,146	3,321
仕入債務の増減額(は減少)	2,556	5,790
預り金の増減額(は減少)	454	2,602
その他	5,721	3,684
小計	15,026	15,396
利息及び配当金の受取額	43	30
利息の支払額	101	77
補助金の受取額	156	-
システム障害対応費用の支払額	-	222
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,658	685
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,466	14,441
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,727	5,956
有形固定資産の売却による収入	444	13
無形固定資産の取得による支出	461	279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,564
その他	7	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,752	7,740



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,400	800
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	5,401	4,467
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,145	3,218
非支配株主への配当金の支払額	32	32
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,680</b>	<b>8,518</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	966	1,817
現金及び現金同等物の期首残高	10,331	11,997
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,364	10,180

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日)
現金及び預金勘定	9,364百万円	10,180百万円
現金及び現金同等物	9,364百万円	10,180百万円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日 )

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月 24 日 定時株主総会	普通株式	3,145	44.00	2023年 2 月 28 日	2023年 5 月 25 日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月 31 日 )

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月 29 日 定時株主総会	普通株式	3,218	45.00	2024年 2 月 29 日	2024年 5 月 30 日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	104,973	2,863	107,836	995	108,832	-	108,832
その他の収益	4,747	715	5,463	18	5,481	-	5,481
外部顧客への営業収益	109,720	3,579	113,300	1,014	114,314	-	114,314
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	278	7,119	7,397	516	7,913	7,913	-
計	109,999	10,698	120,697	1,530	122,228	7,913	114,314
セグメント利益	6,664	1,339	8,004	241	8,246	96	8,150

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 96百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	99,411	3,000	102,412	840	103,253	-	103,253
その他の収益	4,780	733	5,513	18	5,531	-	5,531
外部顧客への営業収益	104,191	3,734	107,925	859	108,784	-	108,784
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	282	7,108	7,391	482	7,873	7,873	-
計	104,474	10,842	115,317	1,341	116,658	7,873	108,784
セグメント利益	4,456	1,227	5,683	176	5,860	49	5,811

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	77円35銭	55円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,529	3,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,529	3,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,496	71,518

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(以下、「承継対象事業」という。)について、会社分割(吸収分割)により株式会社ゆめマート熊本が承継すること(以下、「本件吸収分割」という。)を決議し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめマート熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称 株式会社西友

承継する事業の内容 同社が九州地域において展開する食品スーパー事業(69店舗)

### (2) 企業結合を行う主な理由

九州地域における当社グループの店舗と承継対象事業に含まれる店舗は地理的に重複しておらず、相互補完しあえる関係にあることから、承継対象事業の承継を機に、これまでよりも更に強固なドミナントを形成することが可能であり、仕入れや販促、物流等におけるスケールメリットを享受できると考えております。また、承継対象事業に係る従業員の皆様が習得しておられる効率的なオペレーション等のノウハウと、これまで当社が創業以来培ってきたノウハウを融合・相互活用することで、九州地域での両者の更なる成長が実現できるものと確信しているため、本件吸収分割を行うこととしました。

### (3) 企業結合日

2024年8月1日

### (4) 企業結合の法的形式

株式会社西友を吸収分割会社とし、株式会社ゆめマート熊本を承継会社とする吸収分割

### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社西友の九州地域において展開する食品スーパー事業を取得するためです。

## 2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	78,500百万円(予定)
取得原価		78,500百万円(予定)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(資金の借入)

当社は、上記(吸収分割による事業承継)に記載の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行と78,500百万円の借入契約(ブリッジローン)を締結することを決議し、2024年7月31日に借入を実行いたしました。

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 借入先の名称 | 株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金利   | 基準金利+スプレッド                        |
| (3) 返済期日   | 2024年10月31日                       |
| (4) 担保の状況  | 無担保                               |

なお、2024年7月9日開催の取締役会決議に基づき、今回調達した資金について、予定総額78,500百万円のシンジケート・ローンによる長期資金への置き換えを予定しています。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 8月30日

株式会社イズミ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 洋 介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財



務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。